

平成 30（2018 年）度 事業報告「利用者一人ひとりを理解し安心の土台を築く」

I 法人年度報告

- ・ 就労継続支援 B 型事業所「ジョイント・ほっと」、相談支援事業所「陽なた」とともに管理者が交代した。研修で改めて法人理念を確認した。
- ・ 平成 30 年度の報酬改定で平均工賃月額により報酬単価が決まる方式に変更された。報酬増に邁進すると理念を見失うので当法人の社会における役割を今一度確認すべきである。また、社会システムの問題点を提示し続けることも役割であろう。
- ・ 利用者の高齢化が顕著に感じられた。制度上は 65 歳になれば介護保険へのサービス移行を検討すべきだが、障害者のニーズに適切に対応できる高齢者サービスは不足しており、精神障害者の特性上、人生の終盤で支援環境の変化は大きな負担となる。高齢者サービス事業所と連携し、既存のサービスの有効利用と必要なサービスの創出を検討したい。

II 事務局

1. 年度報告

- ・ 人事・労務管理：就業規則、給与規程の改定に着手した。キャリアパス制度を導入し、スタッフ給与体系を見直して、スタッフが安心して働き続けられる環境を整備したい。
- ・ 法人の現況報告書等を公表し、事業運営の透明性の向上を行った。
- ・ 障害福祉サービス等報酬改定にかかる情報収集に努め適切に対応した。訓練等給付費・計画相談支援給付費を請求した。

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監査

- ・ 理事会：第 1 回（5 月 31 日、平成 29 年度事業報告(案)、決算報告(案)、監事監査報告、社会福祉充実計画(案)、監事の候補者の選定、苦情解決第三者委員の委嘱について、平成 30 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに議題等）、第 2 回（平成 31 年 2 月 25 日、平成 30 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに議題等 *理事会決議の省略による）、第 3 回（平成 31 年 3 月 6 日、平成 30 年度補正予算(案)、平成 31 年度事業計画(案)、平成 31 年度予算(案)、個人情報保護規程・個人情報保護指針(案)、評議員候補者の選定)
- ・ 評議員会：第 1 回（6 月 21 日、平成 29 年度事業報告(案)、決算報告(案)、監事監査報告、社会福祉充実計画(案)、監事の選定）、第 2 回（平成 31 年 3 月 6 日平成 30 年度補正予算(案)、平成 31 年度事業計画(案)、平成 31 年度予算(案)、個人情報保護規程・個人情報保護指針(案))
- ・ 評議員選任・解任委員会：第 1 回（平成 31 年 3 月 19 日、新評議員の選任)
- ・ 監事監査（5 月 17 日)
- ・ 指導監査（5 月 30 日、京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による集団指導)

III 就労継続支援 B 型事業所 ジョイント・ほっと

1. 年度報告

スタッフ間で利用者の個別支援計画やニーズを共有できるよう研修を実施し、個々の利用者資料を整理した。職種間の違いを大事にしつつ、チームとして一貫した支援をすることが今後の課題である。

仕事以外の学びの場、余暇活動の場でのかかわりを強化したが成果は上がっていない。

夏季は猛暑の影響で利用者数が低下した。障害特性上気候の変化に弱い利用者が多い。単に母数を増やすといった目先の利用者数を確保するよりも、各利用者の健康保持を工夫し、結果として日々の利用者数が増える支援を意識したい。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 9・2月に全員に対し個人面談を行った他、希望に応じて随時面談を行った。個々の利用目的の整理に努めた。
- ・ 陽なたや他の相談支援事業所と連携し、生活におけるニーズを整理した。必要に応じ、他の社会資源を活用できるよう支援した。
- ・ 加盟する京都精神保健福祉施設協議会から行政に対して弱者に厳しい社会福祉の動向について意見を提出した。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 短時間から挑戦できるシフト枠を増やし、希望する利用者が徐々に増えた。
- ・ 利用者工賃の体系を見直し、簡便化した。
- ・ 利用者各自が働く意味を考える座談会を実施した。「自分への挑戦」や「社会貢献」など、様々な働く理由が語られた。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（6月）、防災研修（10月、3月）、年度末研修（3月）
- ・ 任意研修：ホール研修（6月1月）、パントリー研修（8月、3月）、すてき熟（5・6・7・8・10・11・1・2月）

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、チクチク隊、他店見学、花見、暑気払い、旅行会（紅葉狩り）、忘年会、初詣、新年会、カラオケ、わが街探検隊

⑤ 一般就労支援

一般就労に進んだ利用者はいなかった。卒業者には陽なたやコミュニティーサロンふうと連携しフォローを行った。

⑥ 新規利用者受入

1名受け入れた他、京都市社会福祉協議会と連携して「チャレンジ就労体験事業」利用者を受け入れた。

(2) 働く場

① 寺町本店厨房

- ・ 仕込み等を通して複数の利用者の調理技術が向上した。調理手順書を見て自身で作業内容を考え取り組める利用者が増えている。
- ・ 主菜の調理や接客に利用者が携わる状況を模索したが課題が残った。忙しい時間には早く食事を提供してもらいたいお客と利用者のペースの間でスタッフが葛藤する状況は続いている。
- ・ 料理教室（毎月1回）を行った。毎回参加者は多く、仕事や生活の中で実践ができています。

② 健光園あらしやま店

- ・ 利用者数が増えた。曜日によって差があるため、引き続き声をかけたい。
- ・ 飾りつけを利用者とともに行った。看板に利用者が描く季節のイラストはお客からも好評を得ている。

③ 製菓

- ・ 利用者の意見を聞き誰もが工程を理解できるようレシピを改良した。
- ・ 体調が優れない利用者に対し15分単位での挑戦を促した。そのまま最後までやり遂げられたり、きりのよいところまでがんばれたことで「来てよかった」という言葉があった。
- ・ 新商品の開発はなかなか実践できなかった。面白いアイデアを持っている利用者は多くいるため、取り入れたい。
- ・ 作業台の消毒、週1回の床掃除等を行い、衛生的な環境を徹底できた。
- ・ 食品表示法の改正に向けて、食品表示の基礎を学ぶ研修に参加、既存レシピの整理等を進めている。

④ 事務・デザインユニット

- ・ 希望者が多く、より多くの仕事を利用者が担当することを検討したが、全体の仕事量を増やせず、十分に行えなかった。利用者が管理できるホームページへのリニューアルも部分的にしかできておらず、課題である。

⑤ 渉外ユニット

- ・ 販売・喫茶：医療機関・福祉事業所・企業で定期的に販売・喫茶・納入した他、イベントの出張喫茶・販売を行った。ほっとはあとバースデーでは年5回デコレーションケーキを納品した。ふれあいサロン喫茶びあへの参画を終了した。
- ・ 講演活動等への参加：各大学や学会、民生児童委員会、下京ネットワーク地域懇談会などで講演し、事業所見学者の案内説明等を行った。

⑥ 洗濯ユニット

- ・ 自分一人のペースで仕事ができることを尊重しつつ、スタッフやボランティアの配置に配慮した。

⑦ 清掃ユニット

- ・ 内部：寺町店店舗準備・クリーン（所内清掃）・健光園あらしやま店・コミュニティーサロンふう準備
- ・ 外部：お寺・コインパーキング・町家ホテル

⑧ サブワーク

仕事内容：箸帯作成、箸袋のシール貼り、弁当箱のシール貼り、菓子袋のシール貼り、茶葉の小分け、ポイントカード作成、領収書印鑑捺印、橋本人形店のタグ作り、朱印押し、広報誌発送作業

- ・ 通常シフトに入るのが難しい利用者が負担の少ない仕事に取り組んだ。

⑨ チェックインアウト

仕事内容：サブワークと同じ・栗の皮むき

- ・ 通常シフトに入るのが難しい利用者が不定期で負担の少ない仕事をした。

3. 家族

隔月で自由参加型のファミリーカフェを実施したが参加者は少なかった。家族通信で告知したがご存知ないご家族が多かった。

- ・ 統合失調症の再発についての学習会（6月）、ファミリーカフェ（隔月）、個別家族相談、家族通信「おほほほ」の発行

4. 地域との交流

- ・ 地域行事（地蔵盆、開智こども神輿、夏祭り等）積極的に参加した。
- ・ サロンを活用しクールスポットを実施した。
- ・ 下京区役所と連携し「下京たんぼっぼ広場」にて子育て世代に子連れでもくつろげるカフェである旨のチラシを配布した。

5. 啓発、広報活動

- ・ 広報誌「てりてり」の発行（8・1月 約 800 部送付）
- ・ メルマガ発信（毎月初旬）
- ・ 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- ・ 実習生受け入れ
- ・ イベント・講演会での利用者の体験発表の機会を設けた。

6. スタッフに関する事項

- ・ 職員会議（第2・4（月）17:30～19:30）、生活支援員会議（第1（火）17:30～19:30）、事例検討会議（第3（火）17:30～19:30）、職業指導員会議（第4（木）18:30～20:00）、部門別会議（3ヶ月に1度程度）
- ・ スタッフ研修：所内：4回（「理念共有」「ケース共有」「ドキュメンタリー映画『夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の100年』」「感情のセルフコントロール」、外部：各種

IV 相談支援事業所 陽なた

1. 年度報告

36名の利用者に対する福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。

福祉サービスを利用しないケースなど今の「特定相談支援」の限界を感じ、「一般相談支援」の指定を受けることを検討したが困難な面が多いため今は指定を受けられないと判断した。

社会福祉充実残額を原資とし、計画相談支援システム（パソコンソフト）が使えるパソコンを増設した。

2. 活動

- ・ 福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活を主体的に取り組むことを支援した。
- ・ 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を行った。
- ・ 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。

V コミュニティーサロン ふう

1. 年度報告

役所や知りあいからの紹介、京都市のサロン冊子を見た精神障害の当事者の新規利用が多かった。お盆、年末年始には、その間の過ごし方に悩む声を耳にした。様々な課題を抱える人たちを受け止めるサロンのような場のニーズの高さを感じた一年だった。

2. 活動

- ・ 開所日時 （火）（水）（木）（金）15:00～19:00
- ・ 平均利用者数 9.1名